

随意契約理由書

| | |
|---|--------------------------------------|
| 件名 | 千苺貯水池中層曝気装置整備 |
| 契約の相手方 | 神鋼環境メンテナンス株式会社 |
| 根拠法令 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当 |
| 随意契約の理由 本件は、千苺貯水池中層域の水質改善を行う曝気装置の点検整備を行い、装置の能力維持を図る内容である。当装置は独自の構造をしており、各装置との整合をとったうえで総合試運転を実施する必要がある。このため、他の業者では点検整備が不可能である。 上記業者は、当該曝気装置の設置業者である神鋼環境ソリューションから保守点検及び修繕整備部門を移管され、各装置・機器に渡って総合的な調整・整備のノウハウがある。 以上の理由から、本業務の実施が可能であるのは上記業者以外ないため、上記業者との随意契約を行うものである。 | |
| 担当部署 (問合せ先) | 水道局事業部浄水管理センター 北神浄水事務所（電話番号985-3438） |